

温泉に関する可燃性天然ガス等安全対策検討会（第1回）

<議事要旨（案）>

1. 日 時：平成19年6月29日（金）15：00～16：47

2. 場 所：法曹会館「孔雀の間」

3. 出席委員：8名（五十音順、敬称略）

池田 茂 東京都環境局自然環境部水環境課長

板垣 晴彦 （独）労働安全衛生総合研究所化学安全研究グループ 上席研究員

今橋 正征 東邦大学名誉教授

甘露寺泰雄 （財）中央温泉研究所所長

田中 彰一 東京大学名誉教授

田村 裕之 消防大学校消防研究センター火災災害調査部火災原因調査室長

平川 良輝 帝石削井工業（株）常務取締役

三田 勲 日本天然ガス（株）常務取締役

4. 環境省側：富岡自然環境局長、中野自然環境整備担当参事官 他

5. オブザーバー：総務省消防庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

6. 議 事

（1）事故の概要及び各省庁の対応等について

（2）温泉に関する可燃性天然ガス安全対策の現状について

（3）検討項目及び検討の進め方について

（4）その他

（*なお、会議は公開で行われた。）

7. 議事要旨

○冒頭、委員の互選により、今橋委員が座長に選出された。

○議題1「事故の概要及び各省庁の対応等について」

事務局、総務省消防庁、厚生労働省及び池田委員より、資料に基づき事故の概要や事故後の対応等について説明。

（各委員からの意見（概要））

- ・（池田委員から説明のあった東京都の調査結果について）地下室における換気装置の設置状況、調査対象施設の地理的な分布、井戸の構造とポンプの

設置深度及び設備の防爆仕様の有無等について今後明らかになることを希望する。

○議題2「温泉に関する可燃性天然ガス安全対策の現状について」

事務局より、温泉に関する可燃性天然ガス安全対策に関連する制度について、また、事務局、国土交通省及び経済産業省より、安全対策の現状等について、それぞれ資料に基づき説明。

(各委員からの意見(概要))

- ・天然ガスに限らず、温泉の利用面においてガスを滞留させないことが重要である。
- ・渋谷区の事故について、常時放出されていたガスが原因なのか、突発的に放出して事故につながったのかの検証も必要ではないか。
- ・温泉法体系としての規制や要綱がある一方、効果的に事故を防止する仕組みを考えるべきではないか。
- ・井戸の廃坑をきちんと行うことが重要。廃坑時の基準が必要ではないか。
- ・検討を進める上で、ガス田及びその付随水の分布情報が必要になってくるのではないか。

○議題3「検討項目及び検討の進め方について」

事務局より、今後の検討項目及び検討の進め方の案について、資料に基づき説明。

(各委員からの意見(概要))

- ・検討会で議論すべきポイントをクリアにして検討を進めていくべき。
- ・まずは既存の温泉施設において早急に実施すべき対策を議論すべき。
- ・緊急を要するものから絞って議論すべき。(これに対し、事務局からは濃淡を付けつつも、ある程度の範囲にわたって議論頂きたい旨、説明あり。)
- ・どの地域の温泉を対象にすべきかを明確にすることが必要ではないか。
- ・温泉掘削による地盤沈下についてきちんと議論すべき。(一方、この検討会で地盤沈下まで議論するのは、焦点を絞る意味からも困難ではないかとの意見もあり。)
- ・各地の井戸について、ケーシングの状況を含め、抗井の中がどのような状況になっているかを明らかにすることが必要ではないか。(これに対し、全ての源泉の実態を確認することは困難であるとの意見もあり。)
- ・温泉に水溶性の天然ガスがどれだけ溶け込んでいて、どれだけの量を汲み上げているのかというところに着目することが危険性のランクを分ける早道ではないか。

- ・水溶性天然ガスの生産禁止区域とそうでない区域を区別して考えていく必要がある。
- ・感知設備を付けても管理している人のところに警報が届かないと意味がない。人も含めたシステムの指針・方向を出すべきではないか。
- ・渋谷区の事故の一番大きな問題点は、建家の中に源泉等の設備があったことであるとする。
- ・天然ガスが湧出する井戸施設で、防爆型でない設備の設置が許可されること自体が疑問である。

○議題4「その他」

- ・座長より、第2回検討会は、7月の第2週に開催する方向で調整する予定である旨発言あり。

以上